

第23回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 12月 12日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時10分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	谷田泰
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

庶務課長	小林 緑	学務課長	森下真博
生涯学習課長	中島 実	指導室長	矢部 崇
新しい学校づくり担当課長	田中 光輝	学校地域連携担当課長	木内 俊直
中央図書館長	代田 治		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第23回教育委員会定例会を開催いたします。
本日、寺西次長は欠席です。本日の会議に出席する職員は、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上7名でございます。
本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。
本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
なお、傍聴者の方からご要望をいただきました閲覧用の会議資料については、本日から公開しています。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第32号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の条例案の決定及び意見の聴取について
(庶務課)

○報告事項

2. 平成25年特別区人事委員会勧告後の状況(幼稚園教育職員)について
(庶一1・庶務課)

委員長 日程第一 議案第32号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の条例案の決定及び意見の聴取について」は、報告2の「平成25年特別区人事委員会勧告後の状況(幼稚園教育職員)について」と合わせて、庶務課長から説明願います。

庶務課長 それでは、議案第32号幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の条例案の決定及び意見の聴取について、議案を提出いたします。
提出者は橋本教育長でございます。
平成25年第四回東京都板橋区議会に提出される「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、別紙のとおり、条例案を決定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見の聴取について、区長原案に同意するというものでございます。
1枚おめくりください。
こちらが、今ご報告いたしました意見の聴取、本年12月2日付で坂本板橋区長から求められたものでございます。
次のページをご覧くださいますと、議案第70号ということで、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の議案を提出するというので、坂本区長が提出する案件でございます。

この内容に関しましては、「庶一1」の報告書に同様の内容をご用意させていただきましたので、そちらでご説明させていただきます。

「庶一1」の資料をご覧いただきたいと思います。

こちらの議案文の最終行に書かれた「別表第1」の内容が、給料表ということで記載させていただいております。

幼稚園教育職員の給料表。

勧告のとおり改定を実施するということで、公民格差、月額588円、0.14%の減。それと所要の調整ということで、公民格差相当分の解消を図るために、平成26年3月期の期末手当の額において実施するということをございます。

調整期間は、平成25年4月から12月までの9月分で、平均5,292円程度ということになります。

施行日は、平成26年1月1日でございます。

中に書いてあります新たな住居手当制度ということで、支給対象を「借家・借間に居住し、月額2万7,000円以上の家賃を負担する世帯主に対して支給する」という内容に改めるものでございます。

支給額に関しましては、当該年度末現在で満27歳までが月学2万7,000円、28歳から32歳までが1万7,600円、33歳以上が本則の月額8,300円とあいなるものでございます。

それと、施行日ですが、こちらは平成26年4月1日から施行ということでございます。

それに、経過措置として、現在、住居手当を支給されている者で、持ち家等で、本則では廃止となるものに関しまして経過措置を設けるということですが、対象者は施行日の前日に住居手当を支給されている者で、施行日以降も引き続き改正前の住居手当の支給対象となるものです。期間としては、各年度をもって暫減させていくということで、平成26年度は6,000円、平成27年度は4,000円、平成28年度は2,000円、その後は0というようになります。

参考として、新旧対照表を別添いたしました。

ご説明に関しましては、雑駁ですが、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

区の職員に準じたものであると思いますので、特にご異議がなければ、お諮りいたします。

日程第一 議案第32号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第33号 学校敷地に係る地上権設定契約の変更について

(新しい学校づくり担当課)

委員長 日程第二 議案第33号「学校敷地に係る地上権設定契約の変更について」、新しい学校づくり担当課長から説明願います。

新しい学校づくり担当課長 議案第33号「学校敷地に係る地上権設定契約の変更について」でございます。この議案を提出いたします。

提出者は、橋本教育長でございます。

本件につきましては、向原小学校の用地に設定されております地上権設定の契約についての契約内容の変更を行うものでございます。

契約の相手方は、現名称で東京地下鉄株式会社。また、2者目といたしましては、東京都第四建設事務所でございます。

変更の内容につきましては、地上権設定の存続期間につきまして、「契約の日から30年」となっていたものを、東京地下鉄株式会社につきましては「契約の日から地下鉄道構築物存続中」、東京都第四建設事務所につきましては「地下道路構築物存続中」に、それぞれ変更するものでございます。

提案理由でございます。

期間満了による契約の更新に際しまして、各地上権者から内容変更の申し出がございました。地下鉄道及び地下道路が存続している間は地上権設定が必要となるため、実情に合わせた契約内容の変更を行うものでございます。

2枚目以降に資料の方を添付してございます。

まず、案内図ですけれども、3ページをご覧ください。

こちらは向原小学校の敷地ですけれども、緑色に塗ってある部分、こちらが設定の対象の用地でございます。

1ページにお戻りください。

まず、該当の契約でございますけれども、東京地下鉄とは2本の契約がございまして、(1)のイにつきましては、もともと区有地部分への地上権の設定に関する当時の契約書でございます。11から13ページでございます。

6から10ページに写しを添付しております。

(1)のイにつきましては、もともと区有地部分への地上権の設定に関する当時の契約書でございます。11から13ページでございます。

(2)東京都とも契約が2本ございました。

(2)のイにつきましては、先ほどの(1)アで取得した土地に関する地上権設定規約でございます。契約書は14から16ページでございます。

イは、もともと区有地部分への都道に関する地上権設定に関する契約でございます。契約書は17から19ページでございます。

次に、冒頭に触れました契約更新に当たっての内容変更についてでございます。それぞれ、各地上権者との地上権設定の存続期間「契約締結の日から30年間

」を、それぞれ「構造物が存続中」というような形に変更いたします。

変更理由につきましては、2ページの5のとおりでございます。

契約当時、東京都と板橋区の公有財産規則におきましては、地上権の設定期間は30年以内としておりましたが、現在は地上権に関しましては期間制限を除外しております。これによりまして、東京地下鉄及び東京都との協議の結果、構造物存続中というような形にいたしました。

契約の手續につきましては、21ページに案文を添えておりますけれども、本日ご決定をいただきました後に、総務部契約管財課長宛に契約変更手續の設定を依頼する予定でございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

30年という期間が来たので、基本的には永久にするという意味合いだと思いますし、向原小学校に特に影響がなければ別に全く問題はないと思います。ということよろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、お測りします。日程第二 議案第33号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第34号 区立学校管理職配置に係る内申について

(指導室)

委員長 日程第三 議案第34号「区立学校管理職配置に係る内申について」、この議案は人事案件のため、非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に審議を行うこととします。

○報告事項

1. 文教児童委員会報告 (H25. 11. 15)

(資料・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会報告」について、庶務課長から報告願います。

庶務課長 それでは、資料の「議題」と書かれているものの3以降が教育委員会の所管する部分でございますので、その中で、おもだったところをご説明させていただきます。

ます。

3の平成25年度板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘指定管理者及び管理運営評価に係る評価結果についてといったところで、施設稼働率と委託料について、それと団体利用の促進について図るべきだというご意見がございました。

それに対しまして、稼働率については年間29.6%、委託料は年間約8,000万円というようになっておりますというお答えをし、団体の利用拡大については、区内の大学を回った結果、2つのサークルの利用実績ができた。高校や企業等についても利用の拡大を図っていきたいというようにお答えしてございます。

続けて、6の入学予定校変更希望制における応募状況についてといったところで、るるご質問があったのですが、おもだったところといたしまして、抽選校となる理由の分析を行っているか、その現状はどうかというようなご質問がございまして、学校によっては、授業が評価されたり、施設改修などで影響を受けている状況が見られる。表面的な減少ばかりでなく、理由を把握する必要があると考えている。抽選校となる要因を分析した上で、小規模化の対策につながるかもしれないと考えるので、分析していきたいというようにお答えしてございます。

それと、学校数を決定するエリア内の児童生徒数についてどうかというようなご質問がありましたので、改築しなくてはならない学校が70校あり、施設整備が大きな観点としてある。整備を行っていくには、将来にわたって望ましい規模、一番教育効果が期待できる規模を築いていきたい。整備の基本、教育上望ましい規模としているのは12学級以上の学校が将来にわたり整備されていく必要がある。改築する際には、そういう学校を整えていきたい、魅力ある学校づくりプランの中で、そういった考えを深めていきたいというお答えをしております。

7番目の全国学力・学習状況調査結果と分析について。この質問に関しましては、学力向上の取り組みについていかがか、どんな取り組みをしているのかというご質問がありまして、補習授業については子どものつまずきを埋めていくことが第一義であるので、子どもたちに合った補習教室の形をとっていただくよう、校長先生の方に指導しているというお答え。

それに、地域で支える板橋の教育にかかわる体制や内容について検討をというご質問に対しましては、仕組みでは学校支援地域本部事業の教育支援センターにおいて実施予定である教育人材コーディネート事業といったところを考えている。学校を支えていただける人材を把握して、各学校と連携をとりながら、地域で、区民全体で支えるシステムをつくっていききたいとお答えしてございます。

8番目の上板橋第四小学校の大規模改修についてというところでは、他の学校敷地の整備、赤道に関して、このほかにもあるのではないかと、今後の対処についてのご質問がございました。

上板橋第四小学校以外に24の学校で敷地測量の問題があることが判明している。民間の方と境界を確定するケースから道路との境界確定で済むケースなど、様々な状況があります。学校の土地の課題については、土木部と推進体制を含めて検討を行っている状況でありますというお答えをしております。

最後の、板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」の見直しに伴う事業と条例の

骨子に係るパブリックコメントの結果につきましては、色々なご質問がありましたが、これまでのご質問と重なるところが多く、学童クラブと「あいキッズ」の違いを明らかにして必要不可欠なものについては対応していくことが必要だということに対して、そのように対応していくと。

また、要支援児童対応などのご質問がありましたが、これまで教育委員会でご説明してきたところでお答えしているところがございます。

雑駁ですが、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 「あいキッズ」に関しては、どのあたりが引っ掛かっているというか、皆さんが気になっている点なのですか。

色々と、質問されているのだと思うのですがけれども、どのあたりが、皆さん、気になっておいでというか、気にかけていただいているところというか。

学校地域連携担当課長 そうですね。議会の中では、学童クラブがなくなってしまうようなことで、保護者の方からご心配をいただいて、そういう相談を受けているというようなご質問が多かったです。

ただ、今、庶務課長からも説明がありましたが、できるだけ学童機能というものは残していきながら、全児童対策ということで「あいキッズ」を進めていくというところで考えております。

また、今般、この条例を制定させていただいて、その後、実際に実施する11の小学校へは保護者説明会というのを1月中旬から2月上旬にかけて、また、それ以外の小学校の保護者の方を対象にしまして地区別に説明会を開いていきながら、制度についての説明をしっかりと丁寧にさせていただきながら、そういった不安を解消してまいりたいと考えております。

谷田委員 その全児童という視点がとても大事だと思うのです。学童とそうでない子との放課後の遊び方の違いとか、そういったところをもっと解消していこうというようなこともポイントになっていると思いますので、ぜひ、そのあたりを丁寧に話ししていただけたらいいのではないかなというふうには思います。

学校地域連携担当課長 承知いたしました。

高野委員 今回の谷田委員の「あいキッズ」の件なのですが、昨日、単Pのお母様たちと懇談する機会があって「あいキッズ」についてお話を伺ったのですが、余り「あいキッズ」に対して不安な声というのは出ていませんでした。現在、学童保育を利用されている方にとってはすごく満足度が高いそうなので、今後も満足度が継続されるかどうかという不安があるそうです。

たまたま昨日お話を伺っていたところでは、第1学童と第2学童の2種類の学

童があつて、その学童の中でもサービス自体が違っているようなのです。

「給食」というふうに言っていましたけれども、第1学童の方では給食があつて、第2学童というのは児童館の中にあるのですけれども、そこは給食をつくる設備がないので、三季休業中などもお弁当を持っていくとか。

ですから、そこが今度1つの「あいキッズ」になったときに、今まで受けていたサービスが違っているの、その辺も、片方からしてみれば、ちょっとご不満な点もあるかなと思います。個々の学校によって全部背景が違っているの、実施された際は、利用されている皆さんから丁寧に事情を聞いていただいて、個々に違った対応というの、大切なのだなというふうな昨日思いました。

ですから、この文教児童委員会などで心配な声がたくさんあるのですけれども、実際に、学校のPTAのお母さんたちとお話した中では、余り、全体としての不安というのは持っていらっしやらないのだなという印象を受けてきました。

学校地域連携担当課長

「あいキッズ」は、学校によって付加サービスの内容が違ったりとかがございますので。今回の制度改正の中では、これまでまちまちだった運営の時間というの、統一させていただこうとも思っています。

ユニバーサルサービスというような視点でも、どの「あいキッズ」でも同じようなサービスが受けられるというところで、それ以外にプラスアルファとして、それぞれの学校の特色というか、ハード面もそうですし、あとは受託法人によつてもちょっと色が違う部分もあつたりしますので、そのいいところを付加サービスとして提供できればというふうには考えているところでございます。

委員長

あと、抽選校がなぜ多いかという。1つには、そのエリア内の子ども自体が多いからすぐにいっぱいになってしまうというの、あると思うのですけれども、今回の委員会の中では、入学予定者変更希望制度についてのご意見はなかったのですか。

学務課長

基本的に、いわゆる学校選択制からの流れで、選ぶこと自体に疑問をお持ちの委員の先生方もいらっしやいますので、その部分はその部分の主張としてございますし、一方で、こういった制度を見直しつつも、選ぶという権利といいますか、そういったものをきちんと保証すべきだという委員さんもいましたので、そういった形で、そもそもこの制度の存続をどうするのだという趣旨のご質問もあつたことは事実です。

基本的には教育委員会の考え方としましては、従前どおり、指定校変更だけでは色々課題も多く、ある一定程度、保護者や生徒が選ぶということは残しつつ、今回、課題を是正したものであるということとさせていただきます。

抽選校が多いというところに関しましては、一部地域で急激に、人口増ではありませんが、そういったところがあることと、あと継続的に抽選になっている学校というのが一部ありまして、それが先ほど庶務課長から説明がありましたように、なぜその学校がずっと毎回抽選なのか、情報の分析をしているのかというご

質問がありました。

小学校ですと、常盤台小学校が制度発足依頼、毎年、抽選校になっていますので、そういったものにつきましては、我々の方でアンケート等をとっていますが、その学校を選択した理由といっても、表面的には「兄・姉がいるから」とか「近いから」といった理由の部分しかないわけですから、その辺は少し抽選校が続いている学校については、校長先生に、具体的にどんな感じですかと印象をお聞きしながら、少し情報を整理させていただきたいと思えますという答弁をさせていただきました。

委員長 ほかにございますでしょうか。

上四小の敷地の例もありますけれども、それがためにやっぱり工事が遅れるなどというのは非常にまずいので、今、24校ほどまだ残っているということなので、この辺は色々と予算も絡んでくる話なのですけれども、できるだけ早くきれいにしておいた方がいいかなというふうには思います。

学務課長 そうですね。取り組みにつきましては、関連の部署との調整も行っておまして、まずは一定の測量経費等がかかりますので、来年度の予算計上に向けて、実現できる校数で計画的に進めていく体制でございます。

それと、改修、あるいは改築の計画をうまくかみ合わせて、このようなことがないように計画的に進めていくという形で、調整もほぼまとまっている状況でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

○報告事項

3. 人事情報（都費職員 平成25年11月分）

（指一1・指導室）

（区費職員 平成25年11月分）

（庶一2・庶務課）

委員長 ほかになければ、報告3に移ります。「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 資料「指一1」でございます。

毎月行ってございます人事情報について、11月30日現在の職員の報告です。表にありますとおりですが、括弧内を含めまして1,836名で、10月末からの変わっている数字はございません。

括弧内の休職者ですけれども、105名ということで、6名の増となっております。

この6名のうち2名がメンタルな面での休職ということで、2人ございます。

それから、あと4名は、育児休業にはいった者が4名ということでございます。
2番の期限付任用教員ですが、これは10月末から変わっておりません。

この期限付任用教員というのは、この後、今年度に変化があることはありません。制度としては都の方では切れてしまいますので、動きはもう、この数字はこの後はありません。今年度についてはありません。

それから、3番の非常勤教員でございますけれども、学習指導講師につきましては10月末から1名減となっております。これは小学校の方で1名退職がありましたので1名減となっております。

(2)から(5)までのところは、数字は変わってございません。
以上でございます。

庶務課長 では、区費職員について、ご報告いたします。
休職者の関係ですが、休職者は5名で、前月と同じでございます。
職種では、事務が1名、用務3名、調理1名でございます。
裏面をご覧いただきたいと思っております。
天津わかしお学校非常勤看護師が1名増ということで、こちらは9月末の退職者の欠員補充を11月1日付で雇用したという内容でございます。
以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
メンタルで2名休職というのはちょっと残念ではありますけれども、板橋区の話ではないのですけれども、別の区の先生の旦那さんから聞いたのですけれども、校長に相談してもなかなか相談に乗ってくれないので困っているということを嘆いておられましたけれども、板橋区ではそのようなことがないように、ぜひ、よろしく願いいたします。

指導室長 板橋区ではそのようなことはないかと。同僚であるとか、養護教諭であるとか、そういったところで、何かあったところは情報を細かくキャッチして相談体制をつくるように学校には指示しておりますが、改めてもう一度確認したいと思います。

委員長 よろしく願いいたします。

○報告事項

4. 学校に勤務する区費職員の休憩時間等の見直しについて

(庶一3・庶務課)

委員長 では、報告4「学校に勤務する区費職員の休憩時間等の見直しについて」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 「庶一3」の資料でございます。

経緯・状況からご説明申し上げます。

平成21年度から、学校に勤務する区費職員の勤務時間が7時間45分、休憩時間60分と見直されました。

都費職員につきましても、勤務時間は7時間45分に見直されたのですが、休憩時間の見直しが行われなかったために、従前どおり45分のまま。そこで差が生じました。区費職員が8時間45分、都費職員が8時間30分の拘束という状況になってございます。

そこで、休憩時間の見直しを図りたいというところでございます。

休憩時間の改定ということで、学校に勤務する区費職員の休憩時間を45分に見直しまして、拘束時間を都費職員と同様としたいというところでございます。

勤務時間帯の改定ということで、休憩時間の短縮に伴いまして、区費事務職員の退勤時間を都費職員と同様の午後4時45分に合わせるという形に、そうすると養護職員、調理職員の退勤時間を午後4時30分とするというところでございます。

規定の整備ですが、こちらに書いてあります条例及び関連規定の改定を行う。

規定整備の手續に関しましては、別途、教育委員会の方へ付議させていただきたいと思っております。

施行を目指す年月日は、来年4月1日、新年度からです。

裏面をご覧ください。

学校の生活時程ということで、小・中学校とも登校の開始は8時から、下校が16時、部活動があれば18時30分、これが基本の形でございます。

職員の勤務時間ですが、学期中、休業日ともに8時15分出勤、これは都費の教職員ということですが、16時45分退勤という形になってございます。

これに合わせる形を区費の事務職員もとる必要があると。要は、真ん中のところを見ていただきたいのですが、休憩時間に差がある、それと退勤時間に差があるために連携がとりづらいといったところを、きちんと合わせるということで区費職員と都費職員の事務方、教職員の方々とのきちんとした連携が取れる体制をとりたいといったところでございます。

区費用務・調理職員に関しましては、開錠の問題、扉を開けるとか調理の準備がありますので、これまでどおり8時出勤、ただし、休憩時間については、同一職場ですので、そちらも休憩時間45分に合わせまして退勤時間を16時30分という形に、用務・調理の関係についてはそのように変更したいというところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 この件と余り関係ないのかもしれないのですけれども、そもそも、なぜこのように違った形で進んでしまったのですか。

庶務課長 勤務時間は労働条件にかかわるところで、区職労と都職労という2つの団体に分かれています。そのところで別々の交渉の成り立ちがありまして別れたというのが第一。

それと、都の方は、本庁勤務については1時間休憩という形になったのですが、外の施設に関しましては、これまでどおり45分という形で、分会との意見の相違だと思えるのですけれども、そこら辺のところでは差が生じてしまったのかなど。

区費職員の方は、23区統一交渉の中で一定程度の基準が出まして、それに基づいて決めたということで、ばらつきはなかったという形です。

谷田委員 そうすると、今回、こういうふうにした経緯というのは、ほぼそういうふうに合わせていきたいと思いますという話が、全区的にそういう話になってこういうふうになってきていると理解すればよろしいですか。

庶務課長 そういったことで、今度、学校現場とすると、従事している時間帯がずれてしまいますので、そこで休憩時間を1時間とっている区費職員が15分いないのではないかと、実際はもう従事している都費職員がいますので、その15分はやっぱり大きな話でありますから、きちんと学校運営がなされるような形を取りたいということで、それについては改定させるというところでございます。

谷田委員 ありがとうございます。

委員長 学校に勤務する区費職員で、区役所に勤務する区費職員とは、ずれが出てくる。

庶務課長 ずれが出ます。そこは、都庁と同じ形にはなりません。
ちなみに、労働基準法上は支障がございません。

委員長 特に意見はないのですけれども、休憩時間が短くなって早く帰れるということで、今までと同じ時間勤務していれば残業代が増えるということになるのですか。

庶務課長 なります。

委員長 よろしいですか。では、とりあえず報告として承っておきます。

○報告事項

5. 平成26年度学校給食調理業務の新規民間委託校について

(学—1・学務課)

委員長 報告5「平成26年度学校給食調理業務の新規民間委託校について」、学務課長から報告願います。

学務課長 「学—1」の資料をご覧ください。

平成26年度の学校給食調理業務の新規民間委託校につきまして、決定いたしましたのでご報告いたします。

記書きのところですが、1番、新規委託校2校でございます。

(1) 向原小学校の調理職員3名の学校です。

(2) 高島第二中学校、調理職員4名の学校でございます。

2番の委託条件でございますが、次の事項を総合的に考慮し、決定いたしました。

(1) 退職者不補充に沿って、基本的に退職者のいる学校。

(2) 委託化により経費効果等が多く見込める学校。

(3) 給食関係設備等に考慮する事項がある学校でございます。

参考としまして、平成25年度末をもって退職する調理職員の定年退職は7名、普通退職者は1名、合計8名でございます。

今回の調理委託の実施によりまして、平成26年4月1日現在ですと、調理業務委託校は小学校52校中44校、中学校23校中21校という形になります。

報告は以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

従来 of 延長線 で今年 は ということ になった ということ でございます。整備週間等で学校給食を時々いただいておりますけれども、委託校になって非常によかったというお話はたびたび伺っております。別に職員さんがいたから悪いというお話はないのですけれども、特に委託校になって悪くなったというお話はないので結構ではないかと思っております。

○報告事項

6. 第1回いたばし自由研究作品展実施について

(生一1・生涯学習課)

委員長 では、報告6「第1回いたばし自由研究作品展実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生一1」をご覧ください。

第1回いたばし自由研究作品展実施について、ご報告をさせていただきます。

教育科学館では、これまで7回にわたり実施してまいりました「板橋ひらめき発明展」をリニューアルいたしまして、今年度より、夏休みの自由研究作品づくりをきっかけとして子どもたちの科学研究への興味・関心を高めることを目的として、「第1回いたばし自由研究作品展」を実施いたしました。

このたび、各賞受賞者が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

事業名につきましては、「第1回めざせ未来のサイエンティスト！いたばし自由研究作品展」でございます。

作品の募集期間は、夏休みが終わった9月10日から10月25日でございます。

応募作品数は、自由研究22点。内訳は小学生21点、中学生1点、科学工作9点、これは小学生のみで、全部で合計31点でございました。

このうち、一次の教育科学館職員の審査により二次進出作品23点を決定し、11月1日より科学館1階ホールにて展示しております。

そして、11月16日土曜日まで、一般来館者による審査投票を行いまして、さらに17日日曜日、記載の委員による第二次審査を行いまして受賞者を決定いたしました。

次ページに受賞者の一覧表をおつけしておりますので、ご覧ください。

今回、最優秀賞につきましては、板橋第十小学校5年生の沼田悠樹さんでございました。

表彰式は12月15日日曜日、午後1時30分より、教育科学館プラネタリウムドームで開催され、坂本区長が出席されます。

当日は、別府教育委員長と橋本教育長にもご出席いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、第二次進出作品につきましては、12月15日まで1階のホールにて展示しておりますので、もしお時間がありましたら、ご来場いただき、ご覧いただければというふうに思います。

報告の方は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 二次審査の方に行ってまいりました。仮説を立てて、色々実験を繰り返して、研究結果を導いているような素晴らしい作品も多かったですし、あとは小学生らしい、子どもらしい発想で、拝見していて色々な子どもたちの取り組みが見えて、とても素晴らしい作品が多かったと思います。

委員長 今回の受賞者の作品のタイトルだけで見ますと、調べる学習ともかぶってくるような面もあるかなという気もいたしました。

調べる学習の方は文章で発表するし、こちらは制作したもので発表するというような形の違いかなというふうに思っております。

従来からやっておりました「ひらめき発明展」の方も、よい作品もあったように思いますので、そういった部門があってもいいのかなという気もいたしました。

生涯学習課長 昨年までひらめき発明展をやりましたけれども、科学館としましては、作品のレベルが、もう少し高い部分を目指したいというふうなことで、今回、応募数もかなり減ってはおりますが、内容的には非常に素晴らしいものが出てきたということで、そういう評価をしております。

ぜひ、ご覧いただいて、また色々ご意見をいただいて、この事業について改善を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 分かりました。

○報告事項

7. 「第63回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について

(生一2・生涯学習課)

委員長 では、報告7「「第63回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生一2」をご覧ください。

「第63回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について、ご報告いたします。

今年度は63回を迎えます。

板橋区では15校、小学校4校と中学校11校から、小学生149作品、中学生684作品、計833作品の応募がございました。

応募された作品につきましては、社会を明るくする運動板橋区推進委員会で審査を行いまして、16作品を推薦作品として、また、記載の7校を奨励賞として東京都推進委員会に推薦させていただきました。

このたび、審査結果が発表されまして、板橋区では志村第二小学校6年生の吉原歩花さんの作品、「勇気を出せば…」が佳作を受賞いたしまして、奨励賞の記載の7校についても受賞となりました。

昨年度は中学生の3作品が入選ということで、うち1つは一番素晴らしい賞をいただいたわけがございます。そういう意味では、ちょっと残念な部分がございますが、これは毎年度実施されるコンテストでございますので、また、次年度、入選するように願っているというようところでございます。

ご報告の方は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

色んなコンテスト、コンクールがあって、学校の先生も大変かと思えますけれども、ぜひ、色んな部門に応募していただければよいかなというふうに希望しております。

○報告事項

8. 板橋音楽祭ジュニア2013の実施結果について

(生一3・生涯学習課)

委員長 では、報告8「板橋音楽祭ジュニア2013の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生一3」をご覧ください。

「板橋音楽祭ジュニア2013」の実施結果について、ご報告させていただきます。

ます。

開催日時は11月9日土曜日、午前10時から。

会場は、例年同様の文化会館大ホール及びホワイトエでございました。

今年は10周年となるもので、事業の中心をずっと担ってまいりました東京板橋ロータリークラブの方に板橋区及び教育委員会より感謝状が授与されました。また、以前に音楽祭に出場した吹奏学部のOB・OGによるアンサンブルの記念の特別演奏が披露されてございます。

区中研の音楽部会に協力をいただきまして、22中学校がステージでの吹奏楽・合唱、及び華道部の作品展示、また、茶道部の出展により、全23校が実施する事業となっております。

今回も大変好評でございまして、約3,000名という多くの方にご来場いただきました。プログラムがついております。別紙1でございます。

また、今回も来場者にアンケートをとりましたので、その結果を抜粋として別紙2に記載いたしております。

今年度も「非常に全体的には素晴らしかった」、また、「生徒たちの頑張る姿に元気をもらった」、あるいは「レベルが年々高くなっている」、「茶道、華道もよかった」と称賛する声が多く寄せられております。アンケートを提出された方全員が「とてもよい」、もしくは「よい」という評価でございました。

また、昨年度より、総合司会とか学校紹介、出入り口の管理なども生徒が行いまして、一段と生徒主体で運営をしてもらったことも、昨年同様、非常によかったという評価を受けてございます。

なお、来年度は11月8日土曜日の予定でございます。

ご報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 アンケートでも例えばこの音楽祭に初めて来られた方が3分の1以上ということで、新しい方も含めて来ていただいている、まだまだ認知度を上げていきたい取り組みなのかなというふうに思います。

例えば、こういったものも板橋のケーブルテレビか何かで放映するとか、何か新しい発信の仕方というの、これだけいいアンケートとかをいただいているので、そんなことも考えていただけると、もしかしたらいいかなと感じました。

生涯学習課長 「J:COM」の方で放映していただいております。2週間ぐらいでしたか、余り長い時間ではないですけども、放映していただくような取り組みも行ってあります。

これは事前にもう少し知らせたりということを考えていけば、もっと皆さんにも浸透していくかなというふうには思っております。

高野委員 私も去年、今年と続けて拝見させていただいたのですけれども、本当に各学校

のレベルが上がってきて素晴らしいなと思いました。

去年は聞けなかったのですが、午後の1番に連合の合唱があるのです。多分、色々な学校から集まって練習するのは大変だと思うのですが、ステージいっぱいの中学生在が参加して、本当に迫力のある合唱でした。

各学校での取り組みも素晴らしいのですが、また、こういう音楽を通して色々な学校と一緒に練習したり、連携を取り合っているのがとてもいいなと思いました。

生涯学習課長 3年前から連合合唱を始めまして、そのときは3.11がありましたので、ぜひ自分たちの地域とか地元意識というものを披露したいというふうな部分もございましてやったのですが、非常に好評でございまして、これはまた来年も続けていく予定で考えていきたいなと思ってございます。

委員長 よろしいでしょうか。

ただ、いつも日程的に、どうしても秋は行事が多いので、なかなか行けなくて残念なのですが、

○報告事項

9. 成増社会教育会館「子育て記念日2013」の実施結果について

(生一4・生涯学習課)

委員長 では、報告9「成増社会教育会館「子育て記念日2013」の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生一4」をご覧ください。

成増社会教育会館「子育て記念日2013」の実施結果についてでございます。

この事業につきましては、前回の11月26日の教育委員会でこれをご覧いただいた高野委員からご報告をいただいている事業でございます。

日にちが11月16日土曜日。

会場が成増社会教育会館でございます。

内容につきましては、「いたばし学び支援プラン」の重点事業でございます。年齢別親学講座の就学前の児童の親を対象とした子育て講座及び家庭教育講座の受講者が自主的に複数のグループをつくっておりまして、このグループが中心となって実行委員会が立ち上がりまして、今回、昨年度に続いて2回目の事業となりました。

コンセプトとしましては、子育ての不安感や孤立感を軽減する学習機会を提供するという「親の学び」がテーマでございまして、1人でも、家庭でも、夫婦でも楽しめるイベントということでございました。

大東文化大学の渡邊悦子准教授による基調講演「幼児期、児童期に大切にしたいつながり合い、育ち合い」、このほか親子のステージがありまして、あと工作、あるいは手づくりカレーやクッキーの販売など、盛りだくさんの企画で学び合い

をやっていただきながら楽しんでもらいました。

来場者は、450名の親子や参加団体のメンバーの方で、昨年度より70名近く増えております。

下赤塚小学校のおやじ会のお父さんたちの活躍が新たに加わりまして、かなり男性が参加していたというのが今回の特徴かなと思っております。

アンケートもちょっとおつけしておりますので、ご覧いただければと思います。

今後さらにネットワーク化を進めまして、年齢別の親学講座の一層の充実とレベルアップを図ってまいりたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今、中島課長からお話を伺っていて、当日、若いお父さんたちがたくさん来てくださって、興味を持って頂けて良かったと思います。

本当に家庭教育は大事だなと、このごろ思う機会が多いです。そういう小さいお子さんの子育て世代からずっと関わっていただくことで家庭教育や何かも充実していくと思うので、ぜひ、また、こういう方たちのご意見などを十分に取り入れていただければいいなと思いました。

委員長 参加者も増えて、大変結構ではないかと思えます。

次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

生涯学習課長 それでは、今日、机上に配らせていただいたと思うのですが、
「岩手大学三陸復興シンポジウム」、これが12月7日午後1時半から午後7時まで、板橋区立グリーンカレッジホール4階で開催されておりますので、これについてご報告させていただきたいと思えます。

当日は参加者が225名となり、会場からあふれんばかりのにぎわいとなりました。

岩手で行われてきた三陸復興の取り組みや、そこで活躍してきたNPOやボランティア団体の実績報告などが、大学ならではの学術的な分析なども交えて行われまして、熱気あふれるシンポジウムとなりました。

この事業は、この間、熱心に三陸復興支援に取り組んできました岩手大学からお話がございます、震災後、2年9カ月を迎える中で、ともすると風化しつつある首都圏の皆様、現状について啓発と発信をすることが目的ということが背景でございます。

今回、大学の意向を受けまして、板橋区教育委員会が共催をすることになりまして、生涯学習課が担当することになったものでございます。

開会では高野教育委員さんにご挨拶をいただきまして、橋本教育長に閉会のご挨拶をいただきました。ありがとうございました。

また、第二部の交流会では、参加者と大学や支援団体の交流が図られまして、

さらに大船渡市出身の歌手のミニライブコンサートがございまして、大いに盛り上がりました。

まだまだ復興への道のは前途多難であると同時に、首都圏である板橋区民にとってもやるべきことが多くあるということを改めて思い知らされた思いでございました。

大変中身の濃いシンポジウムでございましたので、報告をさせていただくものでございます。

以上です。

委員長 追加のご意見はありますか。

高野委員 当日は、岩手大学に通っていらっしゃって奨学金を受け取っている学生さんたちのお話ですとか、在京で大船渡市まで行ってボランティア活動をずっと続けている学生さんですとか、そういう方たちのお話を伺って本当によかったなと思いました。

私自身も、自分の中で東日本大震災のことがかなり風化していたなという反省も込めまして、このいい機会に参加することができてよかったと思っております。

中央図書館長 こちらの机にお配りさせていただきましたけれども、平成25年度読書感想文コンクールの東京都審査結果についてのご報告です。

板橋区の審査会につきまして、去る12月7日、板橋区読書感想文コンクールの表彰式を実施いたしました。

会場には、別府教育委員長、橋本教育長にご参加いただきまして、ありがとうございます。

このとき、特選を受賞しました31名（小学校21名、中学校10名）を東京都の読書感想文コンクールの審査会に提出しましたところ、こちらの記載のとおり、板橋区の児童生徒の作品が、小学校の部は特選として、中学生の部は最優秀賞ということで、東京都代表として全国大会へ推薦されましたのでご報告いたします。

まず、小学校の部につきましては、自由読書の部と課題図書部の部というので、合わせて18名のうち、こちらに記載の緑小学校2年の宇田川実生さんと志村第六小学校6年の久保田春風さんの2名が東京都の代表となりました。

また、中学校の部につきましては、こちらも自由読書の部4名と課題読書の部2名、合わせて6名のうち、板橋区の児童の志村第五中学校1年の益子悠吾さん、上板橋第二中学校3年の駒谷実穂さんの2名が東京都代表として全国審査会に提出されることになりました。

なお、今回、小学校の部は全体で約27万人の児童が取り組んだということで話を聞いております。中学校でも8万2,000人の応募作品があったということで聞いてございます。

この全国大会の結果につきましては、来年2月ぐらいに、入賞者につきまして

は在籍学校を通じて本人に通知される予定となっております。

報告は以上です。

委員長 読書感想文コンクールは、入賞者の朗読もありましたけれども、大変、内容的にすばらしい感想文を聞かせていただきました。

以前ですと、単純に本の粗筋を述べているようなものが多かったのですが、最近はそういうのではだめだということで、作品に自分を重ね合わせ、自分の意見も入れている、そういった作品が選ばれているというふうに伺いました。

とにかく応募数が多い中から、東京都で最優秀賞をとるという非常にすばらしい作品がありました。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

委員長 では、私の方から報告だけしておきますけれども、11月30日に志村第五小学校の開校70周年記念式典に行っていました。ここでは、ほかの学校と違うのは、戦時中に学童疎開した群馬県昭和村から30名ほどが参列しておりまして、戦時中からの交流が今も続いているという、非常によい学校ではないかと思えます。

この学校は開校70周年なのですが、実は江戸時代の寺子屋からずっと続いているようで、そこから数えれば本当は150年ぐらいになるのですが、その寺子屋自体が移転したり、別のところがあったりで、どうも最初がはっきりしないので、はっきりしているところから数えて開校70周年ということだったそうでございます。

余計なことですが、今年から初めて校帽ができたという学校で、しかも野球帽タイプの校帽で、ちょっとユニークな帽子でした。

文部科学大臣からも祝辞がありました。

それと、祝賀会の最後は教職員全員のコーラス「ふるさと」で終了したということで、学校全体としてやっているという非常によい祝賀会だったのではないかと思います。

12月2日は「税の作文コンクール」の表彰式がありまして、区長賞は赤塚二中、教育委員長賞は志村三中の生徒さんが受賞されました。

以上です。

ほかには報告事項はございませんでしょうか。

(なし)

委員長 それでは、先般申し上げましたように、議案第34号については非公開として審議いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方

はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

○議事

日程第三 議案第34号 区立学校管理職配置に係る内申について

(指導室)

委員長 それでは、日程第三 議案第34号「区立学校管理職配置に係る内申について」、指導室長から説明願います。

指導室長 ただいま資料を配付させていただきますので、配付の後にお話します。
人事案件となりますので、この資料につきましては、会が終わった後はまた回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

議案第34号「区立学校管理職配置に係る内申について」。

上記の議案を提出させていただきます。

平成25年12月12日。

提出者は、橋本教育長でございます。

内容としましては、板橋第五中学校の校長が12月9日をもって校長の職を解かれるということが発生しておりまして、現在は副校長が校長の職務代理をしている状況でございます。

子どもたちへの影響等を鑑みまして、都教委の方で、次の校長をあててくれということで内申するものでございます。

平成26年1月1日付で区立学校管理職配置に係る管理職の職員について東京都教育委員会に内申するものでございます。

後任の校長としましては、区内、桜川中学校の増田副校長の昇任を内申するものでございます。

桜川中の後任につきましては、文京区立茗台中学校の主幹教諭が昇任するということで内申いたします。

配置の理由につきましては、冒頭申し上げましたとおり、板橋第五中学校の校長の欠員補充ということでございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

区内中学校からの昇任ということで、ある程度、板橋区の事情にも通じていると思いますので、滞りなく校長職に就いていただけるかなというふうに思います。

指導室長 この増田先生については、いつでも校長になれる状況でございまして、年度途中でもやむなしということで、校長の方も了解をとってございます。

12月9日、依田前校長に対して都教委から発令があったわけですが、8時15分から辞令伝達式ということで、教育長より辞令は出していただきました。

た。このような事情で私が立ち会いをしたという形になってでございます。

そのときの状況ですけれども、依田先生は8時ごろにはもう指導室においでになりまして、この後のご自身のことについて、色々にご心配な点について私と少し話をされておりましたが、いたって通常の会話でした。

8時15分から辞令伝達を行いましたけれども、教育長の読み上げるものを真剣に聞いていただいて、そのまま受け取っていただいております。

また、発令通知書以外に研修命令の発令を、板橋区教育委員会の名前で出しておりますけれども、フレンドセンターで研修しながらということで、3月31日までは研修していただくことになります。この研修についても素直に受け取っていただいております。

自分の今後のことについて一番ご心配でございまして、4月以降はどうなるのかということが一番の関心事です。

依田先生は今年59歳を迎えられるので、来年で退職となる1年前にこういう形になったということで、来年度以降はどうなるのかということがご心配でしたが、来年度以降のことについてはまだ決まっておられませんということでお答えしてございます。実際に決まっておられませんので、そういうお話をさせていただいております。

9日の件は以上でございます。

委員長 先のことは心配されているのですか。

指導室長 ご心配のようです。

教育長 依田さんが、警視庁の捜査第二課に、具体的には、最初に出した告発状は本当に出されていまして、それについては不法侵入、不法占拠という刑法犯罪を犯している庶務課長と、教職員係長、それとそれを指示し、唆した教育長ということで告発状を出しております、それに関して板橋警察署から事情聴取が行われております。

ただ、板橋警察署については、当日、発報があつて警察官を派遣しておりますので、そのときの状況について、どういうことが起きたのかということについては十分把握されておりますので、いわゆる一般的に被疑者としての事情聴取ということではなく、こういうことが起きた背景ですとか、あるいは今後依田さんの処分についてどうなるのかというようなことについてのご質問等があつたと聞いております。

合わせて、当日のPTA会長さんの不法侵入、不法占拠なのですが、最初お出しになったときの告発状にはお名前が入ってなかったのですが、その後、依田さんから、PTA会長も含む告発状が改めて警察の方に出されたと聞いております。

庶務課長 その告発状に関しましては、一昨日、刑事二課の警部補から連絡が入りまして、前に出したものと、後からの会長のお名前が入ったものと、両方とも事件に当た

らないという説明をしたところ、納得してお持ち帰りになったということで、一応、持ち帰りということで、告発状についてはご本人に返したという連絡を受けてございます。

委員長　　そういうことですか。不受理と。

庶務課長　　そのとおりでございます。

指導室長　　昨日の夜6時半から近藤副校長の名前で臨時の保護者会をやっていただきました。私と統括指導主事の小池が行きました。

PTA会長も来ていただいたので、何かあったら私と会長が答えますよということ saying していただきましたけれども、質問としては、なぜこうなったのですかというのが最初の質問で、とにかく会長が第1回の学校運営連絡協議会で発言した内容でどうして立腹しているのだということが最初です。

会長さんからその話をしていただいて、こういうことを言ったのですけれども、これについて校長先生は批判だと捉えられたので、このようなことになりましたということで、保護者の方に説明していただいて、概ね納得をしていただきました。

保護者の方の一番の心配事は、3年生が受験を控えているときに校長が交代するというのは子どもへの影響は大丈夫なのかという話でしたので、それは近藤副校長から基本的には答えていただきましたけれども、退職した校長と副校長、非常勤の職員が何人か、STARTにもいるのですけれども、それが毎日学校に行っています。

3年生の面接も、うちの逢見というのがSTARTでいる退職校長ですけれども、実際には3年生と面接練習をしたりして、むしろ3年生はその方が緊張感があってよかったのではないかとというのがありまして、知らない人から面接されたということで。

そうやって教育委員会もバックアップしているので、近藤副校長から「私も頑張りますので、よろしくお願いします」と自分の口から言っていただいたので、12月いっぱいですがけれども、職務代理としてはやっていただけるかなというふうに思っております。

保護者の方は、ぱっと見ですけれども四十数名くらい来ていらしたと思うので、全体の世帯数として60ぐらいの世帯しかあの学校はないですから、そういった意味では多くの方が関心を持っておられたのかなというところはありますけれども。会長さんを全面的に信頼してくださっている保護者の方々なので、これ以上大きなことにはならないということではないかなというふうに思っています。

それで、1月1日に新しい校長が来ますというふうに言っておりますので、そういった点でもご安心いただけるということです。

委員長　　とにかく生徒の方に影響がないようにしていただければ一番よろしいかと思

ます。

指導室長 勉強はいたって普通に落ち着いてやっておりました。

委員長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第34号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

なお、この案件に関する資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 10分 閉会